

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2292300569		
法人名	一般社団法人ゆたか会		
事業所名	グループホーム ぱれっと		
所在地	富士市五貫島61-2		
自己評価作成日	令和 4年11月10日	評価結果市町村受理日	令和 4年 12月 20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和 4年 12月 7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

単独事業所で入居者8人という小規模運営という利点を生かし、目配り、気配りを常に心がけ、開所時より個別対応を重視。アクティビティやADL低下に伴う生活リハにおいても全員参加と個別対応を実施。その都度ご本人の希望を聞き取り、生活全般に反映。地域行事にもお声掛けいただき年間を通して参加して参りましたが、この2年間の引き続きのコロナ禍の影響によりその機会が皆無。ただ事業所の理念は地域の方々にもご理解頂いており、地域の中で最後まで生き抜いていただくための職員の努力と生活の場として日々過ごして頂くために地域の方々の変わらぬ理解は頂いております。本年度は2年ぶりに地域の文化祭の開催があり製作物の掲示参加ではあったが地域の方からお声掛けを頂いた。機会があれば近況を常に知っていただく手立ては今後も活用していきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

定員8人のアットホームな事業所は、明るく柔らかい雰囲気が漂っている。利用者と家族にとって安心できる場所であることは、家族アンケートの回答から窺える。「自分にとって普通で当たり前であっても他人にとっては難しく特別な場合もある」といった、基本的かつ重要なことを理解していた職員も、経験を重ねキャリアを積んでいくうちに忘れがちになると上層部は認識している。利用者と家族にとっての安心と信頼を継続させていくためには、介護職に専門家としておごりがあってならないと考えている。管理者や介護主任が全体を見渡ししながら不適切行為や発言についてはその場で対処している。利用者に対して同じ支援ができるように、他の職員は介護主任のケア方法や振る舞いを現場で見習いながら日々学んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に掲示し、会議等で管理者、職員は理念の共有をしている。 ご家族の目にも触れる場所に掲示。年度初めに理念の共有の時間を設け再認識している。	年度初めの研修議題は「法人の理念」を定例として、必ず方向性の確認をしている。前回調査で課題とした「理念の細分化」を踏まえて、理念に繋がる具体的な取り組みなどを話し合い共有している。	運営規定や重要事項説明書、またパンフレット等を改めて読み返すなど、運営の基本となる理念や方針と支援内容について確認する機会を持つことが望ましい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	防災訓練、地域の祭りに参加等交流を図っていたが、コロナ禍の中、昨年に引き続き開催自体が皆無。2年ぶりに開催の地域の文化祭には作品の出展という形で参加。	コロナ禍により、地域の見守り隊への参加や認知症カフェの再開は未定である。防災訓練も地区役員のみで実施している。防災訓練開催時には、毎年参加する利用者の体調を気遣い、区長が椅子を用意してくれていた。地域行事再開の折には積極的に参加する意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月1回、「居場所ほっこり」を開催。「認知症サポーター養成講座」の講師として地域住民の方々に認知症の理解を深めてもらうよう努力。地域の「見守り隊」の活動等継続。ただし昨年からのコロナ禍の中実施は皆無。引き続き継続の意向。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長、民生委員、市役所職員、担当地区の包括支援センター職員、家族代表等に参加いただき開催。ホームの活動や家族の意向、地域の行事との連携等を反映。4月よりコロナの関係で富士市の状況を見ながらの不定期実施。	今年度は、コロナ禍が緩和傾向にあった6月に開催して以降は関係各所に議事録を配布している。以前は議事内容と写真が混在した議事録であったが、現在は議事内容と写真を別にしてより分かりやすくまとめられている。今後開催の折には、基本に立ち返り利用者の同席を実現させていく。	家族の要望として「本人の普段の様子が知りたい」との声は多くの事業所に寄せられている。議事録に家族が不安とする食事摂取状況や認知症状などの生活面について追加記載することが期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課と連絡を取り合い、GH連絡会、研修等(ズーム)に参加。その他相談等には継続して対応していただいている。	市担当者との関係性は良好で、状況把握や情報収集、また毎年介護相談員の派遣申請を行っている。市のグループホーム連絡会は現在もオンライン会議での近況報告や情報共有が主であるが、他事業所職員との交流や研修等の再開を待ち望んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	本年度重点研修内容に位置づけ身体拘束、スピーチロック等の勉強会を定期的開催し、職員の意識づけを行っている。換気も含め玄関、門扉等日中の施錠はしていない。	年2回の身体拘束適正化委員会と重点課題「スピーチロック」に関する研修を年に複数回実施し、振り返りと改善を繰り返している。今後、不適切行為を指摘する際にジェスチャーや合図を取り入れるなど、職員同士の関係性にも考慮していく事を考えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束、スピーチロック等の勉強会を定期的開催し、職員の意識づけを行っている。本年度は職員間で互いに注意をし合える環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍の研修参加はかなり減少。職員への対応はまだまだ学ぶ機会を増やしていかなければならないと思う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	介護保険等改正時の際には、書面にて連絡。シフト作成時に休日、祭日でも管理者及びケアマネ、介護主任のいずれかが勤務し不安、疑問等は先延ばしにせずにその都度対応出来るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、運営推進会議時等の機会に意見、要望等を吸い上げるように努力し、運営に反映するよう心掛けている。定期的に訪問頂く家族もおりその都度会話の中から汲み取る努力をしている。	面会や電話、SNSにより、家族とタイムリーに話す機会が多くある。利用者や家族からの要望等を有難い思いで受け入れ、納得できる説明と対応を心がけている。調査当日もケアマネジャーが家族と要望について電話でやり取りする場面があった。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期開催の職員会議の中で、意見、話し合い、提案等を受け、随意運営に反映。議事録の作成も職員が行うことで内容の徹底を図っている。	年2回の管理者との面接で全般的な話を聞いている。昨年度、職員から発案があった「感染症対応室」として玄関直近の部屋を割り当て、家族の同意を得て設備を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与は毎年査定のもとに昇給。処遇改善費及び賞与の支給。有給休暇の取得は2か月毎に1日付与。希望休の制限も設けることなくシフトに反映。設備等の改善には速やかに対応。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現場サイドの見方、考え方、働き方等職員との現場乖離が無いよう努力。職員会議の機会にて都度カンファレンスを開催。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加。勉強会、研修、交流会等を活用していたが、昨年度に引き続きコロナ禍のため多くが中止。Zoomの会議等には参加。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活歴を収集し、家族からの情報等にて本人に展開し不安の解消や、要望を受け入れることに活用。職員が入居様との関係性を大切にしている事、常に見守っていることを伝える。何に対しても無理強いはいしない。問いかけから始める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	はじめて入居施設を利用されるご家族が大半なので、まずはご家族の不安、要望、疑問などを聞き取り説明。いつでも対応する用意があることをお伝えしている。先入観は持たず聞くことを最重要と考える。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族が希望し納得できる支援を提供できるよう、医療関係や、整容関係等導入できるサービスの提供の提示等も含め、サービス計画書に反映随時対応。職員の情報の共有、意識統一で対応する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームが生活の場そのものであることを常に意識し、落ち着いた生活が継続できるよう、相互関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と職員（ホーム）は常に両輪になってご本人を支えていけるよう、緊密な連絡、報告を実施している。家族は家族らしく、無理のない関わり方で接して頂く。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間の制限も、外出の制限も設けていません。ご家族の生活状況の時間の中で、無理せず行動してもらおう助言。ただし本年はコロナ禍の中実施不可能。	現在の面会状況は、事前連絡とコロナワクチン接種、両者マスク着用を条件に玄関先で15分程度可能としている。面会に慎重な家族もあり、電話や手紙の頻度が増えている。不穩になる利用者には、タイミングをみて家族から電話してもらうように事業所から連絡している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の個性を大切にしながら、なおかつ入居者同士の関係性を見極め、座席の位置やレクの対応を考慮することで相互関係が作れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もご家族が顔出しをして下さっています。又介護関係の相談はその後もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別に性格や希望の聞き取りをし、新たな問題にはその都度(本人への聞き取りはかなり困難なので)家族への聞き取りを重点的に希望や、意向の洗い出しに努め検討、職員会議を活用し都度カンファレンスを実施。孤立感を防ぐことは大きな目標である。	利用者に寄り添いながら興味関心に触れたり、食事の時間にふと出た話の流れで会話が繋がることもある。必ず「どうしたい?」と問いかけて本人の意思確認と同時に発語も促している。認知症度の進行により連帯意識が薄れてくるが、なるべく皆で活動する時間の維持に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、暮らし方、趣味、嗜好等入居時の聞き取りには特に留意し、入居前の利用サービス事業所との連携により客観的な情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	聞き取りによる生活歴等をふまえ、本人の希望、能力、その日の心身の状態等日々の経過記録を熟読し、心身の変化を見極めと無理なく過ごして頂くことに注力している。出来ることの継続はともに行うことで把握する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングの結果をふまえ家族の希望等を組み入れ、現状に即した介護計画をその都度作成。毎月のケアカンファレンスで振り返りと問題点の洗い出しを実施。医療連携とも共有している。	現在は職員全員で利用者に関わっているが、今後はケアに関して担当制に見直す考えである。ケアマネジャー策定の短期計画に関して、担当者が項目別のケア目標を決めて取り組むことで、モニタリング課題や介護計画がよりの確なものになると予測される。状態に変化がなく定期更新の利用者が多く、6か月毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日報、経過記録表、申し送りノート等を活用することで情報の共有、継続をすることで介護計画の見直しに役立て日々のケアにずれがないか話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の環境の変化や、意向の聞き取り等常に連携の取れる関係性を作り、相談等柔軟に対応するよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区長、民生委員、包括支援センター、ボランティアさん等の連携はとれているが、コロナ禍の中、直接的な活動に反映させることが現状は困難。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、定期往診にて主治医との連携。家族に検査結果等その都度報告。直接家族が主治医に連絡を取ることで疑問点の解決に役立てることもある。主治医の専門外の時は速やかに他の医療機関への対応に切り替えている。	利用者全員が事業所協力医をかかりつけ医としている。専門医には管理者が付き添い、家族には日を空けずに状態を報告している。訪問看護師は職員から利用者の情報を受けて、週1回体調チェックを行っている。現在1人が月1回の訪問歯科を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日定期的に訪問看護師による受診を受けている。介護職員からの聞き取りを行い、報告、相談、支持を仰ぎ実践。入居者に反映。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院への面会。入院中の状態等医療機関関係者への聞き取り、付き添い家族への対応等、退院後のケアにつながるような情報を入手することで、家族の意向の反映につなげている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針の提示、説明は入居時に実施。その時点の家族の意向の確認。主治医、訪問看護事業所との連携の確認はできている。入居時からの時間経過による家族の意思を随時、定期的に書面確認を行っている。	この1年で2人の看取り支援を行っている。急変時や時間外にも、医師、訪問看護師、職員が連携しチームで対応している。看取りとなった段階で医師から家族に説明を行い、改めて意向を確認している。家族の面会や要望には可能な限り応じる方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルの確認と、活用。緊急連絡先等の活用。救命救急講習を年度計画していたが、コロナ禍のため延期。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ハザードマップ情報の最新版の確認および、運営推進会議の活用により地域の方々(区長、包括支援センター、民生委員等)に協力を依頼。入居者避難は基本ホームに留まることの徹底。夜間防災訓練及び水害における避難訓練の実施。	利用者の体力や歩行力の低下を確認しながら、従来の方法が可能か否かを訓練で見極めている。実施内容を都度見直し、利用者にも無理のない訓練を実施している。自家発電機の使用方法を研修で周知したり、実際の使用訓練も今後定期的に行っていく予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個性性を重視した介護を心掛け、声掛けもプライバシーやプライドに直接影響を及ぼすものと考え対応。スピーチロックに関しては複数回の研修の実施。	利用者の近くに寄り添い、正面から水平に見て優しく穏やかに話しかける。また、ケアの内容を説明しながら、広い面積でゆっくり優しく触れるなど、職員は介護主任のケアを現場で学んでいる。問いかけることで尊敬の念を示し、本人の意思表示や発語を促している。行動制限につながる対応が見られたが、現在は改善されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や自己決定ができる環境作りに配慮。日常生活動作においてまずは何がしたいのか、どのようにしたいのかその都度問いかけをし助言と意思確認を行っている。ボディタッチはTPO別に行う。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	まずは本人がどのように過ごしたいのか聞き取ることから始める。決して強要はせず個別に対応。基本ゆっくりとペースを合わせる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に聞きながら、季節に合った服装をアドバイス。常に2択等本人の意思が反映できるような環境を作っている。美容師が定期訪問。本人の希望の長さ等でカット。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ゆで卵の殻むきやトレイ拭き、食器洗いテーブル拭き等本人の能力に応じたの家事の実行。職員も一緒に同じ食事を共に食す。食べ方の混乱や食べこぼしのサポートに入る。無理強いせず体調を見ながら声掛けをする。	担当職員が宅配食材を発注し、すべて手作りの献立は当日の職員が調理している。個々の誕生日会や敬老会等の行事で希望食を取り入れおやつ作りも行っている。今後、お便り等で普段の食事の様子や献立を知らせ、家族の不安解消に努めていく予定である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全食手作りなので食量、形状、好み等を考慮。毎食の水分と10時、3時に飲水。服薬時の水分も含め、一日の水分量確認。摂取量の減小傾向にある入居者さんには、カロリー補助食品も本人の嗜好に合わせて個別提供。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中での汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕毎食後の歯磨き。入れ歯、口腔内の出血や炎症のチェック。口腔内に異常や本人からの訴え時は家族に説明。意向を確認後、訪問歯科に依頼。食事時の咀嚼状態等同席の職員が注視。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンの把握とその日の体調等を鑑み定期的声掛け、誘導、見守り、介助を実施。不快感なく過ごして頂けるよう支援。	ADLは安定しているが認知症状は進んでいるため、パターンに拘らずに少しの変化にも対応している。「トイレに職員さんが来てくれて安心」との利用者の声がある。トイレに安心して行けること自体が自立に必要な条件であり、職員の対応がその役割を果たしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排尿排便のチェック、食事量、飲水量のチェック、個別の運動の実行、全体運動の励行等実施。主治医、訪問看護師との連携により事前に便秘予防のため服薬の相談等を実施。排便コントロールはできている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴が楽しみにつながるよう支援。体調等を考慮。入浴剤等工夫。拒む方には職員が交代で声掛けをするも、無理強いはず本人の意向を重視。当日に拘ることなく柔軟に対応。	週に2～3回入浴しており、職員は見守りながら手を添えている。お湯は毎回交換し、湯温は手で確認している。冬場には室温管理を行い着替えに配慮するなど、快適な入浴となるように支援している。入浴剤の香りも好評である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡に限らず個別の生活時間で対応。入眠時間も本人の生活パターンに対応。寝具等の清潔保持、居室の温度管理にも配慮。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情は常に職員全員が確認できる状態にしている。複数の職員による服薬チェック、症状の変化は都度日報等で確認。主治医、訪問看護師、薬剤師に相談。薬剤の変更追加等全員に周知。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別に対応。生活歴の中での習慣、嗜好、興味等を考慮。無理強いはず、まず声掛けからその日の体調等も配慮しつつ対応。実施。散歩、掃除、炊事場での手伝い、洗濯関係、歌唱、製作物、塗り絵、脳トレ、DVDによる体操等		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩は常習的に実施。ただしコロナ禍のため施設敷地内のみに限定。	家族とのバス旅行を恒例行事としていたが、コロナ禍以降は実現していない。流行緩和が流動的であるが、実現を願いながら毎年計画を立てている。敷地内駐車場は縦に広く、ひと回りで程よい散歩の距離となる。一休みするベンチもあり、日光浴も同時にすることができる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭所持によるトラブルの発生が懸念されるため各人が所持をすることはしない。入居時家族に説明、理解を得ている。必要な物品は立替払いにて対応。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話をかけることや、御身内からの電話には制限を一切設けておらずその都度その場で対応。手紙も同様。コロナ禍の中、家族には以前にも増して電話での対応をお願いしている。家族も呼応。以前より電話、手紙の回数は増。入居者さんから家族への絵手紙の発送。家族には大変喜ばれた。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光の工夫、掲示物で季節感、温度、湿度、空気清浄機、換気、加湿器の活用、管理。移動時混乱することがないように掲示物等で示している。	玄関先には大きなクリスマスツリーがあり、居間の天井にもクリスマスの飾り付けが施されていた。居間中央には8人が座れる大きなテーブルがあり、背もたれが高い椅子は個別仕様になっている。通路は広く確保され、居室への動線も良い。利用者の多くは日中を居間で過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室と共用空間はオープンにしており行き来は常に自由。確保された場所と、自由に使える場所で折々に過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時ご本人が使い慣れた物を持ち込んでいただき混乱が少しでも解消できるよう配慮。制作物、写真等ご本人の部屋に掲示。混乱を防ぐため、居室には名札を掲示。	部屋で自由に休めるが、籠りがちな人にもレクリエーションなどのタイミングで必ず声掛けしている。本人が部屋にいない時間帯に窓を開けて換気を行い、ベッドの下や棚の上などの目につきにくい場所の埃も拭いている。職員全員で清掃、換気、衣替えに携わっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人ができる事、やりたいこと、わかることの見極めを常に心がけ、トイレの場所など解り易く掲示する等、安全かつ混乱のないよう、自立した生活の確保が送れるよう配慮。過度な介助はせず行えること等見極め残存能力が発揮できる場を提供し、声掛け等にて対応。		